

議 事 1

食品等の安全・安心の確保に関する基本方針に係る
令和 5 年度事業・対策等実施結果について

食品等の安全・安心の確保に関する基本方針に係る令和5年度事業・対策等実施結果報告

1 「安全で安心な食品」の生産と供給を促進します。

(1) 安全・安心な農林畜水産物の生産と供給

① 農薬の適正使用の推進

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予算措置	6年度 予算措置	担当部	担当課
農薬の適正使用の推進	農薬管理指導士の認定や農薬安全使用研修会の開催、販売者への立入検査、農産物の残留農薬分析等を実施して、農薬の適正使用を推進する。	農薬管理指導士認定研修会1回と同更新研修会11回を実施 農薬販売者への立入検査 221件 農薬安全使用研修会 11回 10品目・29点の残留農薬分析	継続	農薬管理指導士認定研修会(1回)と同更新研修会(6回)及びオンラインでの開催を実施 農薬販売者への立入検査(250件) 農薬安全使用研修会(6回)及びオンラインでの開催) 14品目・30点の残留農薬分析	有	有	農林 水産部	環境 農業 推進課

② 肥料の適正使用の推進

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予算措置	6年度 予算措置	担当部	担当課
肥料の適正使用の推進	県内土壌の実態調査等を行い、適正施肥、土づくりの普及啓発を図る。	土壌実態調査の実施 39地点 適正施肥の普及推進	継続	土壌実態調査の実施 (42地点) 適正施肥の普及推進、被覆肥料の資料作成・配付	有	有	農林 水産部	環境 農業 推進課

③ 農林畜水産物の衛生管理指導の推進

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予算措置	6年度 予算措置	担当部	担当課
家畜防疫事業	家畜伝染病発生時における家畜伝染病予防法に基づく検査及び処分等	牛、豚、鶏等の各種疾病検査	継続	家畜伝染病発生時における家畜伝染病予防法に基づく検査及び処分等	有	有	農林 水産部	畜産課
しいたけ原木緊急確保事業	放射性物質基準値以下の原木しいたけを生産するため、指標値(50Bq/kg)以下のしいたけ原木の確保及び生産者へ供給を行う(国補助事業を活用)	指標値以下のしいたけ原木の導入(17万本)	継続	指標値以下のしいたけ原木の導入	有	有	農林 水産部	森林課
放射性物質低減のための原木きのこ栽培管理チェックシート	「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(原子力災害対策本部)の方針に基づき、安全な原木しいたけの生産のための栽培工程管理を策定し、普及を図る。	本事業及び関連事業(しいたけ原木緊急確保事業、出荷制限等の解除に向けた放射性物質検査)により、原木しいたけの出荷制限・自粛一部解除済市町村においてロット解除(露地栽培19ロット、施設栽培16ロット)	継続	出荷制限区域内の生産者及び出荷自粛生産者へ普及指導	無	無	農林 水産部	森林課
養殖業者への巡回指導	生産に係る技術的な指導や水産用医薬品の適正使用等に係る指導を行う。	県内の養殖業者に対して、巡回指導を実施(27件)	継続	生産に係る技術的な指導や水産用医薬品の適正使用等に係る指導を行う。	無	無	農林 水産部 水産局	漁業 資源課

④ トレーサビリティの推進

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度予算措置	6年度予算措置	担当部	担当課
牛個体識別情報の活用	牛トレーサビリティ法遵守のための農家指導	牛トレーサビリティ法遵守のための農家指導 (138戸)	継続	牛トレーサビリティ法遵守のための農家指導	有	有	農林 水産部	畜産課
米トレーサビリティ法に基づく監視指導	事業者等に対して巡回調査や講習会の開催などにより、米トレーサビリティ法に基づく米穀等の取引記録の作成・保存、産地伝達の適正化を図る。	巡回調査実施店舗数 117店舗 米トレーサビリティ法相談窓口 11箇所設置 事業者等を対象とした講習会の開催 1回	継続	巡回調査実施店舗数 (100店舗) 米トレーサビリティ法相談窓口 11箇所設置 事業者等を対象とした講習会の開催	有	有	農林 水産部	環境 農業 推進課

⑤ GAPの推進

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度予算措置	6年度予算措置	担当部	担当課
GAP(農業生産工程管理)の推進	県域及び地域研修会の開催などにより、GAPの取組の普及を図る。	GAPの理解促進 ・地域研修会の開催 65回 ・GAP研修会の開催 1回 GAP指導員等育成研修 2回 GAP認証取得を目指す農業者等に向けた支援 ・GAP認証取得 5件(個人5件)	継続	GAPの理解促進 ・地域研修会の開催 (10回) ・GAP研修会の開催 (1回) GAP指導員等育成研修 (2回) GAP認証取得を目指す農業者等に向けた支援 ・GAP認証取得 (5件：個人4件・団体1件)	有	有	農林 水産部	環境 農業 推進課

⑥ 「ちばエコ農業」の推進

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度予算措置	6年度予算措置	担当部	担当課
「ちばエコ農業」の推進	「ちばエコ農業」の取組拡大を推進するとともに、消費者に対し栽培情報を提供する。	「ちばエコ農業」の推進 ・栽培面積3,428ha、栽培農家数延べ2,943戸、栽培品目103品目 ・「ちばエコ農業」生産者協議会と連携した認知度向上に向けたPR活動の実施 5回 ・ちばエコ農業情報ステーション(県IP)における栽培情報の提供 ・環境にやさしい農業実証展示ほの設置及び現地検討会の開催 3品目、3か所で実施	継続	「ちばエコ農業」の推進 ・「ちばエコ農業」生産者協議会と連携した認知度向上に向けたPR活動の実施 ・消費者に対する速やかな栽培情報の提供 ・環境にやさしい農業実証展示ほの設置及び現地検討会の開催	有	有	農林 水産部	環境 農業 推進課
ちばエコ農産物販売協力店の設置	ちばエコ農産物の販路拡大、認知度向上を促すため、販売協力店を設置し、認知度活動を促す	販売協力店の登録状況：445店	継続	「ちばエコ農産物」販売協力店の新規登録	無	無	農林 水産部	販売輸 出戦略 課
「ちばエコ農業」支援のための技術開発	試験研究 「ちばエコ農業」を推進するため、減化学農薬・減化学肥料を実現する栽培技術等を開発する	試験研究 環境負荷軽減のための新技術の開発と確立3課題	継続	「ちばエコ農業」の支援に向け、環境負荷軽減技術の開発や確立のための研究を行う。	有	有	農林 水産部	担い手 支援課

⑦地産地消の推進

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度予算措置	6年度予算措置	担当部	担当課
県産農林水産物の魅力発信	県産農林水産物のP R ・販売促進	県産農林水産物のPR・販売促進の強化 県産農林水産物のPR・販売促進 卸売市場における県産品の流通拡大、販売促進	継続	県産農林水産物のPR・販売促進の強化 県産農林水産物のPR・販売促進 卸売市場における県産品の流通拡大、販売促進	有	有	農林水産部	販売輸出戦略課
学校給食用食材料調査	学校給食の全調理場において産地別購入量等の調査を実施	学校給食の全調理場において産地別購入量等の調査を実施した。	継続	R5年度で終了	無	無		保健体育課
米飯給食及び県産品活用の推進	関係諸機関・部局との協力・連携等により、米飯給食の推進、県産品食材の活用促進	関係諸機関・部局との協力・連携により、米飯給食の推進を行った。 11月に県産品を学校給食に積極的に活用する千産千消データの取組を行った。	継続	関係諸機関・部局との協力・連携により、米飯給食を推進する。県産品を学校給食に積極的に活用する千産千消データの取組を行う。	無	無	教育庁	保健体育課

(2)H A C C P の導入から運用までの指導・支援

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度予算措置	6年度予算措置	担当部	担当課
HACCPの推進	営業者へのHACCPに沿った衛生管理の推進	営業者の実施しているHACCPに沿った衛生管理について、実施状況の確認及び改善指導を行った。	継続	引き続き、営業者の実施しているHACCPに沿った衛生管理について、実施状況の確認及び改善指導を行う。	無	無	健康福祉部	衛生指導課

(3) 安全・安心な食品等の供給の促進

①製造・加工者に対する衛生管理の指導・支援

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度予算措置	6年度予算措置	担当部	担当課
食品衛生推進員制度による衛生思想の普及	食品衛生推進員への講習会の実施、食品衛生推進による各地域に対する衛生思想の普及	「食品衛生推進員」に対して、食品衛生法の改正や近年の食中毒の傾向等の情報を提供し、地域の推進員活動により食品衛生思想の普及に努めた。	継続		有	有	健康福祉部	衛生指導課
健康管理対策事業	県立学校の学校環境衛生管理	県立学校の学校給食調理場を視察し、「学校給食衛生管理基準」に基づき、調理場の衛生管理面についての指導・助言を行った。	継続		無	無		
食に関する指導事業地区別研究協議会	県内5地区に分かれ学校給食関係者への食に関する指導を主とした発表・協議	県内5地区に分かれ管理職や給食主任等学校給食関係者を対象に、食に関する指導の進め方等について説明。校長のリーダーシップのもと計画的・継続的に推進するよう具体的に働きかけた。	継続		有	有		
学校栄養職員新規採用者研修・フォローアップ研修及び中級教諭等資質向上研修(学校栄養職員)	衛生管理を含めた講義・現場研修	研修において、学校給食の栄養管理・衛生管理、教育に関する今日的な課題、「食に関する指導」等の知識や指導力の向上を図った。	継続		有	有	教育庁	保健体育課
学校給食調理従事者研修会	学校給食関係者への衛生管理を主とした指導・協議	学校給食調理従事者を主な対象として、衛生管理の重要性を説明するとともに、食物アレルギーについての講演を実施した。	継続		有	有		
学校給食衛生管理指導	文書による通知や学校給食調理場の視察及び衛生管理指導や各学校給食関係団体の研修会で指導・助言	文書による通知や学校給食調理場の視察及び衛生管理指導や各学校給食関係団体の研修会で指導・助言を行った。	継続		無	無		
学校給食栄養報告	文部科学省の依頼により学校給食の食事内容の実態調査	文部科学省の依頼により学校給食の食事内容の実態調査を実施した。	継続		無	無		

②流通・販売者に対する支援

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度予算措置	6年度予算措置	担当部	担当課
食品等事業者の自主的衛生管理の促進	食品等事業者への監視指導、講習会を実施	食品等事業者の自主衛生管理の徹底を図るため、講習会を開催した。	継続	食中毒予防及び食品に係る自主衛生管理の向上のため、講習会を開催する。	有	有	健康福祉部	衛生指導課

2 生産から消費までの総合的な食品等の監視・指導、検査体制を充実します。

(1)生産段階における監視・指導

①農林水産物の農薬適正使用の推進

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度予算措置	6年度予算措置	担当部	担当課
農薬使用者への立入検査	農薬取締法に基づく生産者・農薬販売店への立入検査	農薬使用者への立入検査 242件	継続	農薬使用者への立入検査(250件)	有	有	農林水産部	環境農業推進課

②畜産物及び養殖水産物の飼料、動物用医薬品の適正使用の推進

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度予算措置	6年度予算措置	担当部	担当課
「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」の施行に関する業務	飼料添加物の適正使用指導	農家巡回による適正使用指導	継続	農家への適正使用指導	無	無	農林水産部	畜産課
「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」の施行に関する業務	化製場における死亡獣畜の適正な取扱による牛肉骨粉の飼料への混入防止	化製場における肉骨粉焼却事業の計画協議及び実績確認	継続	化製場における死亡獣畜の適正な取扱による牛肉骨粉の飼料への混入防止	無	無		
動物用医薬品適正使用対策事業	動物用医薬品製造・販売施設への監視・指導、薬剤耐性菌実態調査	薬事監視(133件)病畜由来の薬剤耐性菌実態調査	継続	動物用医薬品製造・販売施設への監視・指導	有	有		
養殖魚に対する抗生物質等の残留検査	水産用医薬品(動物用医薬品)の適正使用を指導するとともに、出荷魚に対する水産用医薬品の残留検査を実施する。	県内養殖業者9業者から、出荷前の養殖魚に対し抗生物質等の水産用医薬品の残留検査を実施(4物質27検体)	継続	水産用医薬品(動物用医薬品)の適正使用を指導するとともに、出荷魚に対する水産用医薬品の残留検査を実施する。	有	有	農林水産部水産局	漁業資源課
養殖業者への巡回指導	水産用医薬品の適正使用等に係る指導を行う。	県内の養殖業者に対して、水産用医薬品の適正使用等に係る巡回指導を実施(27件)	継続	水産用医薬品の適正使用等に係る指導を行う。	無	無		

③遺伝子組換え作物等とそれ以外の作物との交雑防止に関する指導

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度予算措置	6年度予算措置	担当部	担当課
遺伝子組換え作物等に関する情報提供等	県民に遺伝子組換え作物等に関する情報を提供する。	遺伝子組換え作物等に関する情報をホームページで紹介	継続	遺伝子組換え作物等に関する情報をホームページで紹介	有	有	農林水産部	環境農業推進課

(2) 製造・加工、流通・販売段階における監視・指導の推進

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予算措置	6年度 予算措置	担当部	担当課
監視指導(施設、取扱、表示)	「千葉県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設の監視指導を実施	「千葉県食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導を実施した。(11, 241件)	継続	「千葉県食品衛生監視指導計画」に基づき、監視指導を実施する。	有	有		
食中毒予防対策	講習会等を通じた食中毒予防のための知識の普及・啓発	食中毒予防のための知識の普及・啓発を目的に、講習会等を開催した。 (消費者対象：9回 食品等事業者：217回)	継続	食中毒予防のための知識の普及・啓発を目的に、講習会等を開催する。	有	有		
夏期、年末一斉監視指導(施設、取扱、表示)	夏期、年末における食品営業施設の監視指導	夏期及び年末において、食品営業施設に対し、立入検査や施設及び取扱食品の衛生管理、食品表示に関する監視指導を実施した。 ・夏期： 6月1日～9月30日 食品表示以外 4, 553件 食品表示 1, 426件 ・年末： 12月1日～12月31日 要許可施設 728件	継続	夏期及び年末において、食品営業施設に対し、立入検査や施設及び取扱食品の衛生管理、食品表示に関する監視指導を実施する。 ・夏期： 6月1日～9月30日 ・年末：12月1日～12月31日	有	有	健康 福祉部	衛生 指導課
農産物検査法に基づく検査機関の登録・監視業務	農産物検査機関の登録及び監視業務	農産物検査機関の新規登録や更新等の登録業務、登録検査機関への監視業務として立入調査を実施(新規登録：4件、登録更新：8件、巡回立入調査：10件)	継続	農産物検査機関の新規登録や更新等の登録業務、登録検査機関への監視業務として立入調査を行う。	有	有	農林 水産部	生産 振興課
衛生管理普及啓発	漁業者及び水産加工業者への衛生管理情報の発信、指導	漁業者及び水産加工業者への衛生管理情報の発信、指導	継続	漁業者及び水産加工業者への衛生管理情報の発信、指導	無	無	農林 水産部 水産局	水産課
水産物販売流通消費総合対策事業 (水産物安全対策事業)	産地卸売市場、水産加工場及び加工品の衛生管理状況調査と指導	産地卸売市場、水産加工場及び加工品の衛生管理状況調査と指導 (産地卸売市場 6カ所で実施)	継続	産地卸売市場の衛生管理状況調査及び水産加工場と加工品の衛生管理指導	有	有		
学校給食用食材料の安全点検	県立学校における学校給食用食材料の細菌検査及び物理化学検査	県立学校において学校給食用食材料の細菌検査及び物理化学検査を実施(年2回)	継続	県立学校における学校給食用食材料の細菌検査及び物理化学検査を行う。(年2回)	有	有		
学校給食用食品の安全確保	学校給食用食品の安全確保について文書による通知	学校給食用食品の安全確保について文書による通知を行った。	継続	学校給食用食品の安全確保について文書による通知を行う。	無	無	教育庁	保健体 育課
学校給食用パンの品質調査	公益財団法人千葉県学校給食会が主催で、学校給食用パンの品質調査を行う。	公益財団法人千葉県学校給食会が主催で、学校給食用パンの品質調査を行った。	継続	公益財団法人千葉県学校給食会が主催で、学校給食用パンの品質調査を行う。	無	無		

(3) 県内に流通する食品等の安全性の確保（違反食品の排除）

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の継続	令和6年度の取組（目標）	5年度 計画達成	6年度 計画達成	担当部	担当課
違反・不良食品の排除	監視指導、検査、他自治体との連携による違反・不良食品の排除	他自治体と連携し、違反・不良食品の排除のための監視指導及び検査を実施	継続	監視指導、検査、他自治体との連携による違反・不良食品の排除	有	有		
流通食品中の食品添加物、細菌の規格基準検査	収去、買上げによる検査の実施	「千葉県食品衛生監視指導計画」に基づき、流通食品中の食品添加物、細菌に関する規格基準等の検査を実施（746検体）	継続	収去、買上げによる検査の実施	有	有		
輸入食品の検査	収去、買上げによる検査の実施	「千葉県食品衛生監視指導計画」に基づき、輸入食品の検査を実施（185検体）	継続	収去、買上げによる検査の実施	有	有	健康 福祉部	衛生 指導課
県産農畜水産物の残留物質検査	県産農畜水産物の残留農薬、動物用医薬品等の検査	「千葉県食品衛生監視指導計画」に基づき、県産農畜水産物の残留物質検査を実施（481検体）	継続	県産農畜水産物の残留農薬、動物用医薬品等の検査	有	有		
食品の放射性物質検査	食品の安全確認のための放射性物質検査	市場流通食品中の放射性物質の検査を実施（330検体）	継続	市場流通食品の安全確認のための放射性物質検査の実施	有	有		
農産物等の放射性物質検査	放射性物質による農産物等への影響について調査を実施し、消費者の食の安全を確保するとともに、農業経営の維持及び県産農産物に対する風評被害の防止を図る。	農産物の放射性物質検査 ・野菜類の放射性物質検査 33検体 ・果実類の放射性物質検査 5検体 ・米等の放射性物質検査 18検体 ・茶の放射性物質検査 1検体	継続	平成24年以降基準値を超えた品目がないことから、令和5年度をもって検査を終了したため、実施予定なし。	有	無	農林 水産部	環境 農業 推進課
野草等の放射性物質の検査	東京電力福島第一原子力発電所事故以降、除草などの管理が継続的に行われていない野草地等について、収穫・利用前に検査を行う。	野草の放射性物質検査を実施（野草0検体）	継続	野草等の放射性物質検査を実施。	有	有	農林 水産部	畜産課
改正食糧法に基づく、流通監視業務	食糧法に基づき、食用不適米穀等の適正な管理・流通について、周知、指導、検査を行う。	農家や集荷業者等へ、食用不適米穀等が流通しないよう、食糧法の周知を図った。	継続	農家や集荷業者等へ、食用不適米穀等が流通しないよう、食糧法の周知を図る。 食用不適米穀等について情報提供等があった場合は、その管理・流通について指導、検査を実施する。	無	無	農林 水産部	生産振 興課
特用林産物のモニタリング検査	「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部）の方針に基づき、安全な林産物の流通に資するため、林産物の放射性物質検査を行う。	特用林産物の放射性物質検査（175検体） しいたけ104検体、たけのこ71検体	継続	特用林産物等の放射性物質検査を実施する	有	有		
出荷制限等の解除に向けた放射性物質検査	「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部）の方針に基づき、出荷制限等継続中の特用林産物が安定的に安全生産できるようになったか確認するため、必要な検査を行う。	特用林産物等の放射性物質検査（108検体） しいたけ108検体	継続	特用林産物等の放射性物質検査を実施する	有	有	農林 水産部	森林課
水産物の放射性物質検査	本県の主要な魚介類について、地域や旬を考慮して定期的に検査するとともに、広域回遊魚についても、国、業界団体と連携して継続的なモニタリングを行い、県内水産物の安全、安心を確保する。	本県の主要な魚介類について R5.4.1～R6.3.31まで、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査を473検体、簡易測定装置による検査を15検体実施し、結果を公表した。また、広域回遊魚について、業界団体が測定した219検体の結果を公表した。	継続	引き続き、各地域の主要な魚介類の放射性物質を検査し、安全性の確認をするとともに、消費者に正確な情報発信する。	有	有	農林 水産部 水産局	漁業資 源課
漁場環境総合監視推進	アサリ等の貝毒検査を実施し、貝毒の量が規制値を超えた場合には関係漁業協同組合に出荷の自主規制を要請する。	アサリ、チョウセンハマグリ等の貝毒検査（下痢性貝毒：70検体、麻痺性貝毒：59検体）を実施した。	継続	アサリ等の貝毒検査を実施し、貝毒の量が規制値を超えた場合には関係漁業協同組合に出荷の自主規制を要請する。	有	有		
県立学校給食従事者等の腸内細菌検査及びノロウイルス高感度検査	県立学校給食従事者等の腸内細菌検査及びノロウイルス高感度検査をし、学校給食従事者の健康管理と安全な学校給食の供給を図る。	県立学校給食従事者等の腸内細菌検査及びノロウイルス高感度検査をし、学校給食従事者の健康管理と安全な学校給食の供給を図った。	継続	県立学校給食従事者等の腸内細菌検査及びノロウイルス高感度検査をし、学校給食従事者の健康管理と安全な学校給食の供給を図る。	有	有	教育庁	保健体 育課

(4) 食品表示の適正化の推進

① 食品表示法に基づく表示の監視・指導の強化

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予算措置	6年度 予算措置	担当部	担当課
食品表示法に基づく表示 の監視指導	事業者等に対して巡回調査や講習会の開催 などにより、食品表示法に基づく食品表示の 適正化を図る。	巡回調査実施店舗数 109店舗 品種特定分析 実施無し 産地判別分析 実施無し 食品表示(原産地等)相談窓口 18箇所設置 事業者等を対象とした講習会の開催 2回	継続	巡回調査実施店舗数 (100店舗) 遺伝子識別分析 産地判別分析 食品表示(原産地等)相談窓口 18箇所設置 事業者等を対象とした講習会の開催	有	有	農林 水産部	環境 農業 推進課

② 添加物、遺伝子組換え、アレルギー物質などの表示の適正化

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予算措置	6年度 予算措置	担当部	担当課
アレルギー物質検査	収去、買上げによる検査の実施	食品中に含まれるアレルギー物質の検査を実施 (72検体)	継続	収去、買上げによる検査の実施	有	有	健康 福祉部	衛生 指導課
遺伝子組換え食品検査	収去、買上げによる検査の実施	食品中に含まれる遺伝子組換え食品の検査を実施 (68 検体)	継続	収去、買上げによる検査の実施	有	有		

③ 食品の適正表示のための普及・啓発の推進

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予算措置	6年度 予算措置	担当部	担当課
健康食品等の表示指導	随時相談指導、表示に関する普及啓発	業者への指導・普及啓発 ・個別・集団指導及び普及啓発 ・栄養成分表示研修会(合同研修会含む) 2回 県民への指導・普及啓発 ・個別・集団指導及び普及啓発	継続	随時相談指導を行うほか、表示に関する普及啓発を行 う。 食品関連事業者に対する研修会の開催	有	有	健康 福祉部	健康 づくり 支援課

(5) 食の安全に対する検査体制の充実

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予算措置	6年度 予算措置	担当部	担当課
食品検査施設の信頼性確 保(精度管理)	衛生研究所、保健所の検査施設の精度管理	食品衛生検査の信頼性の確保を図るため、精度管理に 係る内部点検を実施(17施設)	継続	衛生研究所、保健所の検査施設の精度管理	有	有	健康 福祉部	衛生 指導課

(6) BSE対策の推進

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予算措置	6年度 予算措置	担当部	担当課
BSEスクリーニング検査	県内と畜場で食用処理される牛を対象とした BSEスクリーニング検査	法令に基づき、生後96か月齢以上で原因不明の神経症 状又は全身症状を呈する牛についてBSE検査の対象と した。 (検査対象となった牛：0頭)	継続	月齢に関わらず、死亡前に特定症状を呈していた牛や 一般的な理由では説明できない起立不能等の症状を呈 していた牛を発見した場合に実施。	有	有	健康 福祉部	衛生 指導課
肉骨粉等を使用しない 運動、飼料安全	農家への確認・指導	反すう家畜への肉骨粉等の使用禁止を畜産農家へ指導	継続	反すう家畜への肉骨粉等の使用禁止を畜産農家へ指導	無	無	農林水産 部	畜産課

3 消費者の安心・信頼の確保と関係者の相互理解を促進します。

(1) 情報提供、広報活動の充実

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予当措置	6年度 予当措置	担当部	担当課
パンフレット等による食品衛生の意識啓発	食の安全・安心レポートの発行。ホームページ、メールマガジン「チーバくん食の安全・安心情報メール」による情報提供	各種パンフレットを通じ、食中毒予防等の食品衛生に関する知識の普及、啓発を行った。	継続	食品衛生に関するパンフレット等の作成配布。ホームページ、メールマガジン「チーバくん食の安全・安心情報メール」による情報提供	有	有		
ちば食の安全・安心出前講座	食品衛生に関する講習会を希望する消費者等にに対する講習の実施	消費者等を対象として食品衛生に関する講習会及び食品衛生体験事業(手洗い指導)等を実施した。	継続	食品衛生に関する講習会を希望する消費者等に対する講習の実施	有	有		
食中毒予防啓発	(公社)千葉県食品衛生協会との協働による食中毒予防の啓発	(公社)千葉県食品衛生協会と連携して、管内の実情に応じた食中毒予防普及啓発活動を実施した。	継続	県内全保健所で(公社)千葉県食品衛生協会と共催で食中毒予防啓発事業を実施し、食中毒に対する注意喚起を行う。	無	無	健康福祉部	衛生指導課
食中毒注意報・警報の発令による注意喚起	食中毒警報等発令要領に基づき食中毒注意報・警報の発令し、食中毒予防のための注意喚起を行う	報道発表や保健所・関係団体等を通じた食中毒注意報・警報を発令することにより、食中毒予防のための注意喚起を行った。 ・食中毒注意報発令期間：6月1日～7月12日 ・食中毒警報発令期間：7月13日～9月30日	継続	食中毒警報等発令要領に基づき食中毒注意報及び食中毒警報の発令をするとともに、プレス発表及び関係団体等を通じた情報提供を実施することによって、食中毒予防のための注意喚起を行う。	無	無		
重大な食中毒発生時の関係機関への情報提供	重大な食中毒発生時等には、必要に応じて、観光関係施設及び観光関係団体へ迅速な情報提供を行う。	食中毒警報等発令要領に基づき、夏期観光安全対策本部の構成機関である衛生指導課から関係機関に対し、食中毒注意報及び食中毒警報等を迅速に伝達することにより、食中毒事故の予防に努めた。	継続	重大な食中毒発生時等には、必要に応じて、観光関係施設及び観光関係団体へ迅速な情報提供を行う。	無	無	商工労働部	観光政策課
学校給食実施状況等調査	文部科学省の依頼により学校給食の実施状況等を調査し、報告する。	文部科学省の学校給食実施状況等調査は隔年で実施しており、令和5年度の調査は実施し文部科学省に報告した。	継続	令和6年度は文部科学省の学校給食実施状況等調査は実施されないが、公立校においては、県独自の給食の実施状況等を調査する。	無	無	教育庁・総務部	保健体育課・学事課
消費者フォーラム千葉	多様化する経済社会の中で、消費者一人ひとりがよりよい消費生活を送れるよう、消費者教育・啓発の推進を図るため、毎年様々な分野からテーマを選定しフォーラムを開催する。	会場の都合によりスペースを確保することができず、食の安全・安心を含む消費者団体等によるパネル展示を行うことができなかった。	継続	食の安全・安心を含む、消費者団体等によるパネル展示を行う	有	有	環境生活部	くらし安全推進課

(2) 食の安全・安心に関する相談窓口体制の充実

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予算措置	6年度 予算措置	担当部	担当課
食品衛生県民ダイヤル等 による相談	食品衛生県民ダイヤル及びホームページ「食の安全・安心電子館」による県民からの相談等の受付	「食品衛生県民ダイヤル」及びホームページ「食の安全・安心電子館」により、食の安全・安心に関する県民からの相談を受けた。	継続	「食品衛生県民ダイヤル」及びホームページ「食の安全・安心電子館」による県民からの相談等に対応する。	無	無	健康 福祉部	衛生 指導課

(3) 情報の共有化と関係者間の連携強化

① すべての関係者との連携

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予算措置	6年度 予算措置	担当部	担当課
リスクコミュニケーションの開催	リスクコミュニケーションの開催	食の安全・安心に関する関係者間の情報や意見の交換を行うリスクコミュニケーションを学生及び一般県民を対象に実施した。 ○大学生対象：1回 最近の食品衛生事情について、正しい手洗い方法 ○専門学生対象：1回 最近の食品衛生事情について、正しい手洗い方法 ○一般県民対象：1回 食の安全に関する講義等、食品衛生監視員体験(実験)、手洗い教室、食品衛生監視員体験(施設見学)等	継続	食の安全・安心に関する情報共有や意見交換を目的とするリスクコミュニケーションを、開催するテーマや対象者を勘案し、有効と考える開催方法で実施する。	有	有	健康 福祉部	衛生 指導課

② 消費者、食品関連事業者、学識経験者の連携

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予算措置	6年度 予算措置	担当部	担当課
千葉県食品等安全・安心協議会の開催	千葉県食品等安全・安心協議会の開催	食の安全・安心に関する総合的な施策の推進について「千葉県食品等安全・安心協議会」を開催し、検討した。 ○千葉県食品等安全・安心協議会：1回開催(2月、会場とZoomを併用したハイブリッド形式で開催)	継続	消費者及び生産者団体、食品関連事業者、学識経験者で構成する協議会を年1回以上開催し、幅広い視点から食品等の安全・安心の確保に関する事項の調査審議を行う。	有	有	健康 福祉部	衛生 指導課

③ 県庁内関係部局の連携

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予算措置	6年度 予算措置	担当部	担当課
庁内関係各課への情報共有	千葉県食の安全・安心対策会議を通じた情報共有	庁内関係課における食品等の安全・安心に関する取組などの情報の共有。	継続	必要に応じ、「千葉県食の安全・安心対策会議」を開催し、情報の共有を図る。	無	無	健康 福祉部	衛生 指導課

④ 食品等の安全・安心に係る危機管理における連携

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続 事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度 予算措置	6年度 予算措置	担当部	担当課
BSEに関する情報の収集・提供	BSE対策本部を通じた庁内関係課への情報収集・提供	BSE対策本部を通じた庁内関係課への情報共有(93頭) 死亡牛の検査状況の公表	継続	BSE対策本部を通じた庁内関係課への情報収集・提供、死亡牛の検査状況の公表	無	無	農林 水産部	畜産課
各自自治体との連携による食中毒拡大防止	各自自治体との連携による食中毒(疑いを含む)に係る調査	各自自治体と連携し、食中毒(疑いを含む)に係る調査を実施。	継続	国及び関係自治体との連携による食中毒(疑いを含む)に係る調査の実施	有	有	健康 福祉部	衛生 指導課

(4) 食育の推進

事業名	事業内容	令和5年度事業結果	5年度継続事業の組織	令和6年度の取組(目標)	5年度予算措置	6年度予算措置	担当部	担当課
食育の推進	食育を推進するため、県民への食についての理解促進や各世代に応じた食育の推進体制の整備、学校教育や地域で郷土料理などの調理実習や農業体験の受け入れなどを行っていき「ちば食育ボランティア」や「ちば食育サポーター企業」の活動促進などを実施する。 また、ちば型食生活の基本形である「グー・パー食生活」の動画を活用し、幅広く周知する。	千葉県食育推進県民協議会の開催(1回) 地域食育推進会議及び地域食育活動交換会を県内10地域で開催(書面開催含む)。 ちば食育推進大会の開催(1回) ちば食育ボランティア研修会の開催(1回)。 ちば食育サポーター企業の実施する食育体験プログラムを配布。 食育月間(6月・11月)等における広報・啓発の実施。 食育啓発リーフレット等の作成・配布 約4万部 食育啓発動画の作成(ちば食育ボランティアの活動)	継続	千葉県食育推進県民協議会の開催(1回) 地域食育推進会議の開催(10地域) ちば食育活動交換会の開催(10地域) ちば食育ボランティア研修会(1回) ちば食育推進大会の開催(1回) ちば食育サポーター企業の実施する食育体験プログラムの配布。 食育月間(6月・11月)等における広報・啓発 食育啓発動画の作成	有	有	農林 水産部	環境 農業 推進課
食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用	食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」の活用率を上げるとともに、小学5、6年生を対象にオリジナル弁当コンクールを実施する。	オリジナル弁当コンクールを実施し入賞作品について、ホームページに掲載した。 応募作品数804点、応募者数836名	継続	食に関する学習ノート「いきいきちばっ子」のホームページへの掲載と、小学5、6年生を対象にオリジナル弁当コンクールの実施	無	無	教育庁	保健体育課